

## 豊岡市職員時間外勤務縮減対策実施後の実績（10月分）について

平成20年10月1日から時間外勤務の縮減対策を実施した。

各職員が時間外勤務縮減への意識を強く持つとともに、各所属において、適切な業務分担、応援体制を強化し、時間外勤務が月30時間を超える場合の事前協議書の提出等に取り組んだ結果、時間数は大幅に削減され、手当支給額削減についても目標値（月間約3,800千円の縮減）を大きく上回った。

11月分の時間外勤務の集計はできていない。

### 1 10月の時間外勤務の状況

- ・総時間数 6,964 時間（対前年同月比 4,286 時間、 38.1%）
- ・手当支給額 16,392 千円（対前年同月比 10,142 千円、 38.2%）
- ・最大勤務時間数 52 時間
- ・30 時間を超えて勤務した者 18 人

< 参考 >

4月～10月分のH20年度と前年度の比較

	H20. 4月～10月(ア)	H19. 4月～10月(イ)	比較(ア - イ)
時間数	65,318 時間	77,394 時間	12,076 時間 ( 15.6%)
金額	152,718,970 円	181,260,281 円	28,541,311 円 ( 15.7%)

### 【手当額の削減目標値】

時間外勤務を1人が月に1時間削減することによる縮減 25,900 千円と、時間外勤務時間数の上限を、年間 360 時間とすることによる縮減 20,000 千円を合わせたもの。  
 $(25,900 \text{ 千円} + 20,000 \text{ 千円}) \div 12 \text{ 月} = 3,825 \text{ 千円}$

### 2 今後の対応（済分を含む）

取組みの結果（10月）については、所属別の時間外勤務実績を庁内掲示板で職員に周知した。

引続き、実績を定期的（3ヶ月毎）に職員に周知し、意識の保持を求める。

### 3 具体的な縮減対策（10月会見内容 再掲）

適正な職員配置

部署内での適切な業務分担調整と部署間での応援体制の強化

計画的、効率的な業務執行等

事務事業の見直し（業務の廃止、縮小、改善等による業務量の削減）

時間外勤務命令、確認手続きの徹底、及び上限目安時間等に関する事前協議等の実施

職員の意識改革（健康管理、コスト意識、ワーク・ライフ・バランス等）